

社会福祉法人 ケアネット 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業・育児休業に関する資料・規程を制度改正の都度更新し、最新の情報を職員が閲覧できるように掲示を行うなど、制度周知を継続して実施する。

<対策>

- 令和3年4月～ 規程類の見直し・整備
- 令和3年4月～ 掲示等による制度の周知

目標2：人事評価制度を整備し、職員の能力や働きに対し公平かつ公正な人事評価を維持する。

<対策>

- 令和3年4月～ 公正な人事評価・適正な処遇の継続的实施